

周南市都市計画 マスタープラン



～はじめに～



本市では、2008年（平成20年）に都市づくりの基本的方針を定める「周南市都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりを進めてまいりました。

計画策定から10年余りが経過し、我が国では、人口減少と少子高齢化が急速に進み、また、近年激甚化する自然災害や社会経済情勢の変化、市民のライフスタイルの多様化などにより、都市構造の在り方を見直し、持続可能な都市構造へと転換を図ることが求められています。

このような変化に対応するため、本市では立地適正化計画を策定し、また、上位計画である「第2次周南市まちづくり総合計画」や「周南市国土強靱化地域計画」、「都市計画区域マスタープラン」等と整合を図りながら、この度、都市計画マスタープランの改訂を行いました。

本計画では、基本理念である「美しい自然と活力ある産業が調和し、快適・安全に暮らし穏やかで心豊かにすごせるまち」を掲げ、誰もが安心して快適に暮らせる都市づくりを目指すため、集約型の都市づくりや災害に強い都市構造の構築、また、スマートシティの実現を目指すこととしています。

今後は、本計画の実現に向けて、市民、NPO、事業者等の皆様と連携してまちづくりを進めることが重要となりますので、皆様には一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました周南市都市計画審議会の皆様、パブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和3（2021）年3月

周南市長 藤井 律子

【 目 次 】

第Ⅰ章	都市計画マスタープランとは	1
1.	都市計画マスタープランの背景と目的	2
2.	計画の位置付け	5
3.	周南市都市計画マスタープランの対象範囲と計画期間	6
4.	計画策定の流れと取り組み	7
第Ⅱ章	上位計画等と現状	9
1.	上位計画	10
2.	立地適正化計画	20
3.	関連計画	24
4.	都市の現況	26
第Ⅲ章	都市づくりの目標	59
1.	都市づくりの主要課題	60
2.	都市づくりの基本理念	69
3.	都市の将来像	70
4.	都市づくりの目標	81
第Ⅳ章	都市づくりの基本方針	85
1.	土地利用方針	87
2.	市街地整備及び住環境整備の方針	93
3.	都市施設整備の方針	98
4.	自然環境の保全及び都市環境形成の方針	108
5.	都市景観形成の方針	115
6.	都市防災の方針	119
7.	その他の都市整備の方針	123
第Ⅴ章	地域別構想	125
1.	地域区分	126
2.	都心部地域	129
3.	西部地域	147
4.	北西部地域	155
5.	東部地域	161
6.	島しょ部地域	169
7.	北部地域	174
8.	中山間部地域	181
第Ⅵ章	実現化方策の検討	189
1.	適正な土地利用の誘導の検討	191
2.	まちづくりの実現化に向けての取り組み	192
資料編		201
1.	計画策定に関する資料（平成20年度策定）	202
2.	都市の現況編の補足資料	206
3.	市民ワークショップ・アンケート	223
4.	用語の解説	261